

講師を派遣します

～障害者への理解を深めるための講師派遣事業のご案内～

鹿児島県障害者社会参加推進センター

1 目的

この事業は、障害者への理解を深めるために、障害者自身や障害者の親等を講師として派遣する事業です。

2 主催

鹿児島県障害者社会参加推進センター

3 共催

鹿児島県障害者社会参加推進協議会所属団体

4 派遣先

県内の小中学校（小学校は4年生以上）や、企業・団体の皆様です。

5 講演メニュー

希望されるメニューをお選びください。

- ① 心のバリアフリー ～車いすの生活から～
- ② 心のバリアフリー ～見えない世界から～
- ③ 心のバリアフリー ～音のない世界から～
- ④ 心のバリアフリー
～腎臓病から人工透析、腎臓移植を体験して～
- ⑤ 心のバリアフリー ～内部障害オストメイトとは～
- ⑥ 心のバリアフリー ～心の病の世界から～
- ⑦ 心のバリアフリー ～声を失ってから今日まで～
- ⑧ 知的障害、発達障害ってどういう障害？
- ⑨ 心のバリアフリー ～見えるけど見えない障害～

6 申込方法

- ① 講師派遣を希望される方は、なるべく実施希望日の2ヶ月前までに、講師派遣申込書（小中学校用）、又は講師派遣申込書（企業・団体用）により、事務局までお申し込みください。
- ② 派遣する講師が決定しましたら、事務局から申込団体宛に講師決定の通知をお送りします。
- ③ 聴覚障害者が講師となる場合、併せて聴者講師（手話通訳者）を派遣いたします。

- ④ 通知が届きましたら、詳細については講師と直接打ち合わせを行ってくださいようお願いします。
- ⑤ 会場の確保、パソコン、プロジェクター、スクリーン等必要備品の準備、配付資料の複写等は、申込団体にて行っていただくようお願いいたします。

7 費用

講師の謝金・旅費については、次のとおりとなっております。

※聴覚障害者が講師となる場合、聴者講師（手話通訳者）の謝金・旅費も必要となります。

①謝金

・小中学校→1時間 3,000円 企業・団体→1時間 5,000円

②旅費（共通）

講師の住所と同一の市町村の場合→一律 1,000円

講師の住所外の市町村の場合→鹿児島県身体障害者福祉協会の旅費規程による額（事務局よりお伝えいたします。）

③支払方法

講師に直接お支払いいただくようお願いいたします。

支払方法は、現金渡しでも口座振込でも構いません。

8 その他

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

講師の業務の都合により、ご希望に添えない場合がありますことをご了承ください。

※当センターホームページでもご案内しております
障害者への理解を深めるための講師派遣事業



お申し込み・お問い合わせ

〒890-0021

鹿児島市小野1丁目1番1号ハートピアかごしま三階

社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会（池田）

TEL 099-228-6271 FAX 099-228-6710

E-mail: shinshokyo2@shogaisha-kagoshima.jp